

地域見守りあんしんプロジェクト推進における見守りサポーターの募集

【業務の概要】

市内に居住する75歳以上のひとり暮らし高齢者宅等を原則月1回家庭訪問し、飲料の配付を行いながら、健康状態や生活状況を確認する安否確認の訪問を担います。また、地域総合支援センター職員と連携し、必要に応じて様々なサービスの利用、地域で取り組まれている見守りにつなげていく役割を担います。

【勤務詳細】

- (勤務時間) 午前9時～午後4時(休憩1時間)
実働6時間、週の勤務時間は29時間以内
- (勤務日数) 原則週5日(月曜日～金曜日)
- (休日) 土曜、日曜、祝日
- (雇用形態) 非常勤契約職員
- (賃金) 時給1,030円
- (交通費) 公共交通機関利用の場合は実費支給
交通用具利用の場合は当会の規程に基づき支給
- (休暇) 当会の規程に基づき付与(年次休暇、夏季休暇、年末年始休暇)
- (社会保険) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
- (資格等)
 - ・採用日時時点で65歳未満の人。
 - ・原動機付自転車運転免許(第一種) ※原動機付自転車(50CC)を利用
しての訪問業務のため、原動機付自転車の運転ができる人。
 - ・地域での見守り活動に興味があり、一緒に活動を考えることができる人。
- (採用予定日) 2023年(令和5年)4月(※4月以降は随時)
- (雇用期間) 採用日から1年間(勤務実績等により契約更新の可能性あり)
試用期間あり(採用日から2か月間)
- (募集人数) 定員に達するまで(4名程度)
- (採用試験) 面接試験 ※必要書類の受付後に随時面接をさせていただきます。
- (必要書類) 安否確認事業 見守りサポーター採用試験申込書①、申込書②
※必要書類に関しては当会までご連絡ください。当会HPでも入手可能です。
上記書類を当会まで持参又は郵送してください。
- (その他) 新規事業となるため、一から創り上げていくことが可能な業務です。行政、社会福祉協議会、地域総合支援センター、民生児童委員などの福祉専門機関と一緒に、地域での見守り活動を進めていきましょう。

社会福祉協議会で
働きませんか！



【問合せ】

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会

地域支援課(安否確認事業担当) Tel:078-924-9105